

**情報通信審議会 情報通信技術分科会
放送システム委員会（第34回） 議事概要（案）**

1 日 時

平成25年1月18日（金） 14時00分～15時25分

2 場 所

総務省10階 共用1001会議室

3 議 題

- (1) 前回議事録の確認について
- (2) 報告書（案）に対する意見募集の結果について
- (3) 報告書及び答申（案）について
- (4) 放送事業用無線局の今後の検討について
- (5) その他

4 出席者（順不同、敬称略）

【構成員】伊東主査（東京理科大学）、都竹主査代理（名城大学）、井家上（明治大学）、
伊丹（東京理科大学）、高田（東京工業大学大学院）、松井（電波産業会）
【事務局】野崎、向井、廣江、濱村（情報流通行政局放送技術課）

5 配付資料

- 資料34-1 放送システム委員会（第33回）議事概要（案）
- 資料34-2 報告書（案）に対する意見の募集結果の概要について
- 資料34-3 放送システム委員会報告書（案）に対する意見の募集結果及び委員会の考え方（案）
- 資料34-4 放送システム委員会報告書概要（案）
- 資料34-5 放送システム委員会報告書（案）
- 資料34-6 情報通信審議会技術分科会答申（案）
- 資料34-7 放送事業用無線局の高度化のための技術的条件 今後の検討について
- 資料34-8 「120GHz帯を使用する放送事業用無線局の技術的条件」に関する検討の進め方（案）

参考資料1 次世代放送システムのための周波数共用技術等に関する検討（概要）

6 議事概要

議事次第に沿って、以下の審議を行った。

(1) 前回議事録の確認について

放送システム委員会（第33回）議事概要（案）が了承された。

(2) 報告書（案）に対する意見募集の結果について

事務局より、資料34-2及び34-3に基づき、報告書（案）に対する意見の募集結果について説明が行われ、主に以下の質疑が行われた。

○ 資料34-2の5-1の意見に対する委員会の考え方（案）に「最悪の状態を検討したもの」とあるが、これはアマチュア局のリピータの事を指したもののか。（伊東主査）

→ 資料34-2の5-1の詳細な内容は資料34-3にあり、意見としては海拔高、もしくは高利得のアンテナを使用する等の条件を想定すべきとのご意見をいただいている。そのいただいたご意見それぞれに対して、考えられる最悪の条件もしくは考えられる最も多く発生するだろうケースにて検討を行っている旨回答しているもの。これらの回答をまとめた概要版として「最悪の状態を検討したもの」という書きぶりとしている。（事務局）

→ 想定すべき条件に係るご意見を複数いただいております、そのそれぞれのご意見に対して資料34-3の詳細版のとおり個別に回答しており、資料34-2の概要版では分かりやすくまとめて「最悪の状態を検討したもの」と記載していると理解した。（伊藤主査）

(3) 報告書及び答申（案）について

事務局より資料34-4及び34-5について確定版として分科会に報告する旨説明があり、資料34-6に基づいて答申（案）について説明が行われた。

○ 資料34-6の4ページ（測定法：周波数の許容偏差）について、「波形解析器（オシロスコープ）等を用いて測定」との記載があるが、オシロスコープを用いてOFDM変調の許容偏差を測定するのは困難とおもわれるのでオシロスコープについては削除してはどうか。（都竹主査代理）

→ 修正させていただく。（事務局）

→ これまではどのような記載となっていたのか。（伊藤主査）

→ これまでは測定法については一般的な記載しかされていなかったが、この度は登録点検等にも活用いただくことも考えているため、あえて詳細な記載としているも

の。(事務局)

○ 波形解析器で解析していくのはこれからの流れだとは思いますが、校正についてはどのように行っていくのか。(高田構成員)

→ 実際には規則に規定する際に点検事業者等と調整しつつ、よりよい方法で行えるようにしていきたいと考えている。(事務局)

○ スペクトルマスクについて、大きい電力の既定値と小さい電力の既定値があるが、中間の電力の場合には、どちらを用いるのか。(伊東主査)

→ 規定値が明確になるよう、資料を修正したい。(事務局)

(4) 放送事業用無線局の今後の検討について

資料3 4-7に基づいて、事務局より放送事業用無線局の今後の検討について説明が行われ、主に以下の質疑が行われた。

○ 資料3 4-7の2ページ目について、三度の再生中継を可能とすることを目標としているが、例えば伝送容量を増やさず、変調を落とし、出力を下げることで他の無線局との運用調整を容易にすることや、新しい圧縮方式を用いることにより質を落とさず伝送容量を減らすことなど他の視点も分かるようにした方がよいと考える。(伊東主査)

○ 資料3 4-7の3ページ目について、伝送容量の試算を単純に画素数のみで試算しているが、4Kもしくは8Kでは恐らくフレーム周波数等パラメータが異なってくると思うので、単純な画素数での試算では正しい伝送容量とはいえないので注意した方がよい。(伊東主査)

○ 資料3 4-7の2ページ目について、ダイバシティ効果が得られるということが主に書かれているが、MIMOにする目的は伝送容量を上げることが目的であるため、ここでの記載としては同じ周波数で空間的に並列伝送ができるというような記載ぶりにした方がよい。(高田構成員)

続いて、資料3 4-8に基づき、事務局より120GHz帯を使用する放送事業用無線局の技術的条件に関する今後の検討の進め方について説明が行われ、主に以下の質疑が行われた。

○ 120GHz帯というとかなり高い周波数なので、他に使用しているシステムはあまりないのではないかという認識であるが、共用について検討するシステムにはどのようなものがあるのか。（伊東主査）

→ 電波天文、衛星及びアマチュア無線のこれら三つのシステムが考えられる。これらは参考資料1に記載をしている。資料には様々な検討対象を記載してあるがこれはあくまでプラン（割当計画）を示しているものなので実際にそのシステムが運用されているかどうかは分からないところ。（事務局）

→ 実際にシステムが運用されているかいないかで検討の方法も大きく変わってくると思うので、事実関係をよく精査していただきたい。（伊東主査）

（5）その他

事務局より、次回放送システム委員会の日程については2月26日（火）16時からとし、ただし、技術的条件に関する意見の提出がなかった場合は開催しない旨説明があった。また、全体を通じて高田主任から以下のとおり意見があった。

○ ここまでの議題とは関係ないが、意見募集の結果からも分かるように特定小電力無線のような免許不要の局について、かなり重要な場面で使用されている実態が分かった。これは本来あるべき姿なのかと心配しているところ。どこかで留意していただかないと、また別の検討を行う際も同じような状況は起こるのではないかと思っている。（高田構成員）

→ ご指摘いただいた免許不要の局の件も含めて、今後、所掌している担当の部署ともしっかりと情報共有を行い移行を進めていきたい。また、その中で試験的に運用を行う際には他のシステムとの共用を行うための運用調整について理想的な共用を行えるよう目指していきたい。（事務局）

以上